



日本視覚障害者団体連合のシンボルマーク

愛盲時報

令和4年10月25日（火）第276号

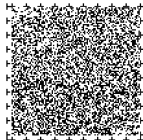
発行所：社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合
 〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2
 発行人：竹下 義樹／編集人：吉泉 豊晴
 電話：03-3200-0011／FAX：03-3200-7755
 URL：http://nichimou.org/
 Eメール：jouhou@jfb.jp（情報部）

おしらせ
 この愛盲時報は鉄道弘済会の
 不動産賃貸事業などの益金等、
 日本盲人福祉委員会の愛盲シー
 ル維持会費の中から贈られた
 寄付金などで作られたものです。

日視連女性協議会 研修大会開催 今年はハイブリッドで



【写真】第68回 全国視覚障害女性研修大会の様子

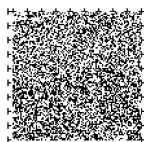


第68回 全国視覚障害女性研修大会

8月31日、コラッセふくしまを主会場に第68回全国視覚障害女性研修大会 北海道・東北ブロック（福島大会）がZoomとYouTubeを活用し、ハイブリッドで開催されました。全国からオンラインを含め女性協議会会員、関係者約200名もの参加がありました。午前には全国代表者会議、午後には開会式、レポート発表・意見交換会、大会議事・閉会式が行われました。

午前の全国代表者会議では、来年3月の役員改選にともない、選挙管理員として、佐藤成恵さん（札幌市）、^{さとうなりえ}小野美智子さん（栃木県）、^{おのみちこ}小池恭子さん（名古屋市）の3名が承認され、ほか6つの議事すべてを採択しました。

昼食の休憩時間には、^{つるが}鶴賀イチ先生による「さとうひろしさんと『電話講演会』（児童詩『青い窓』佐藤浩氏関連）」の講演動画をYouTubeで配信しました。



続く午後の開会式では、

日視連 ^{たけしたよしき}竹下義樹会長、日
視連女性協議会 ^{あべてるみ}阿部央美
会長による主催者挨拶が
ありました。阿部女性協
議会会長は、挨拶の中で
新型コロナウイルス感染
症第7波により2日間の

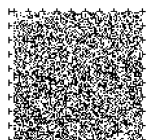


【写真】阿部央美女性協議会会長

日程で予定されていた大会を県の要請にともない、急遽、1日間に変更を余儀なくされた際に多くの方にご尽力いただいたことに対して感謝の気持ちを述べました。

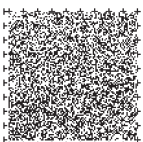
次いで主催県である福島県から福島県視覚障がい者福祉協会 ^{あそゆきお}阿曾幸夫会長、同協会 ^{わたなべひろこ}渡邊寛子女性部長による歓迎の挨拶があった後、女性協顧問である高階 ^{たかがい}恵美子衆議院議員、石田昌宏参議院議員をはじめ、^{うちほりまさお}内堀雅雄福島県知事、^{こはたひろし}木幡浩福島市長よりご祝辞をいただきました。

研修会として行われたレポート発表・意見交換会では、助言者に竹下義樹日視連会長と中村雅彦元福島県



立盲学校校長を迎え、「災害を乗り越えて、今、伝えたい事－震災、豪雨、コロナ禍」をテーマに6ブロックからそれぞれ発言者1名が登壇し発表しました。各テーマの間には、助言者による発言がありました。助言者の一人である竹下会長は、東日本大震災から11年経過したこの間に、災害対策基本法が改正されたことを紹介し、同法には「災害時、自分の命は自分で守りなさい」と自助が一番大事だと書かれていることを紹介しました。竹下会長は、災害が起きても被害を小さくする「公助」、日ごろから災害に備える「共助」、いつ自分に降りかかっても対処できるようにするのが「自助」であるとし、「共助」のうちの一つが日視連・加盟団体の役割ではないかと述べました。

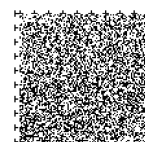
同じく助言者を務めた元県点字図書館館長であり、東日本大震災で多大な被害を受けた福島県沿岸部の障害者への取材をまとめた著書『あと少しの支援があれば』の作者である中村雅彦 元福島県立盲学校校長は、障害者への取材をとおして震災で生き残った方たちには、近所の方や親戚と密接な関係があるという共通点があるとし、日ごろからの近所の方と交流していくこ



との大切さを語りました。また、震災直後の一番必要なときに自治体・警察・自衛隊などの公的機関による救助・援助（公助）が受けられないことが多かったことや要援護者の名簿が出来ていたにもかかわらず、緊急避難となってしまったために何日間も役所から名簿を持ち出せなかった結果、支援が遅れてしまった例を挙げ、自分は関係無いと思っている人も含め多くの人を巻き込みながら、いざという時に誰もが支援できる体制を構築することが課題だと述べました。助言者の発言後には、福島会場やオンラインの参加者から感想や情報交換が行われ、有意義な時間となりました。



【写真】竹下義樹日視連会長(左)と中村雅彦元福島県立盲学校校長(右)



続く大会議事では、宣言および決議が行われました。決議では、日々の買い物をはじめとする生活に関する項目、代筆・代読や子育て支援、災害・犯罪に対する視覚障害者のための具体的な方策など11項目が採択されました。

閉会式では、次年度開催団体である神奈川県視覚障害者福祉協会 ^{すすきたかゆき} 鈴木孝幸理事長より挨拶がありました。第69回全国視覚障害女性研修大会 関東ブロック（神奈川大会）は、令和5年8月30日～31日の2日間にわたり、神奈川県藤沢市で開催されます。

第68回全国視覚障害女性研修大会の様子は、日視連女性協議会YouTubeチャンネルからみることができます。

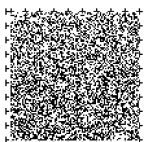
■URL

(1) 第68回全国視覚障害女性研修大会

<https://youtu.be/S-3nFjanqwM>

(2) さとうひろしさんと『電話講演会』

https://youtu.be/De8y1_nlXxl



関係府省庁に陳情

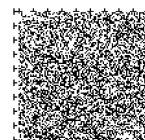


【写真】 文部科学省担当者に陳情書を手渡す日視連 竹下義樹会長（右）

日視連は、第75回全国視覚障害者福祉大会（名古屋大会）で採択された要望事項をまとめ、関係府省庁等に陳情を行いました。全文は、日視連ホームページ（URL：<http://nichimou.org/>）に掲載しています。

■ 陳情先

厚生労働省 人事院 経済産業省 文部科学省
総務省 国土交通省 内閣府 金融庁
警察庁 デジタル庁 鉄道・放送等の各民間事業者



国連障害者権利委員会による 第1回 日本審査

名古屋市視覚障害者協会会長

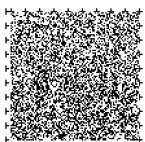
たなかのぶあき

弁護士 田中伸明

8月22日、23日の両日にわたり、スイス・ジュネーブにある国連欧州本部パレ・デ・ナシオンにおいて、障害者権利委員会（以下「委員会」という）による初めての日本審査が行われた。私は、日本視覚障害者団体連合の委員として日本障害フォーラム※（JD F）訪問団に加わり、ジュネーブに赴いて日本審査に関する手続きに参加したので、以下、その概要を報告する。

今回、障害者団体が100名を超える規模でジュネーブに赴いた意味は2つある。

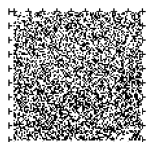
第1に、委員会が日本審査の前提として開催するブリーフィングに参加し、あるいは、委員会の各委員に対するロビー活動を行うことにより、日本における障害者の置かれた実情に関する正確な情報を提供するとともに、日本における現行制度の問題点を指摘すると



いう役割を担うことである。

第2に、今回の日本審査として行われる委員会と日本政府代表団との間の建設的対話のモニタリングを担うことである。建設的対話における日本政府代表団の回答が、障害者団体の立場から受け入れられない場合や、誤解があると考えられる場合には、速やかに委員会に対して正確な情報に基づいた上での障害者団体としての意見を伝える役割を担うことになる。

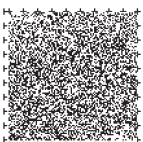
まず、障害者団体その他の関係団体（以下「市民社会」という）に対するブリーフィングは、8月19日の12時～13時の1時間と、8月22日の9時～10時の1時間、合計2時間にわたり開催された。このブリーフィングは、委員会が日本審査を開催する前提として、日本の現状に関する事実確認を行う機会であり、市民社会側が持つ問題意識を確認する機会となる。このブリーフィングに参加した市民社会側の各団体は、それぞれ入念に事前準備を行っていたため、委員会に対しては、現在の日本における問題点を正確な情報に基づいて十分に伝えることができたと確信している。何よりも、「障害者にとってよりよい社会を作るため



に」という熱意のもとに、参加した各団体が一丸となって協力できたことは、大きな成果であったと感じている。

次に、委員会による日本審査は、8月22日の15時～18時と、翌23日の10時～13時、合計6時間の日程で開催された。この審査では、障害者権利条約の1条から33条までを3つのパートに分け、第1条から第10条までを「第1クラスター」、第11条から第20条までを「第2クラスター」、第21条から第33条までを「第3クラスター」として、それぞれのパートごとに委員会からの質問と日本政府代表団からの回答という構成をとって、建設的対話が行われた。第1日目は、第1クラスターに関する委員会からの質問及び日本政府代表団からの回答、及び第2クラスターに関する委員会からの質問までが行われた。第2日目は、第2クラスターに関する日本政府代表団からの回答と、第3クラスターに関する委員会からの質問及び日本政府代表団からの回答が行われている。

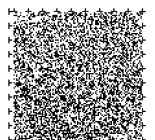
この建設的対話についての印象としては、以下のとおりである。まず、委員会の各委員からの質問は、日



本の障害者の実情、日本の法制度の現状を踏まえた、具体的で的確な質問が多かったことである。障害者差別解消法をはじめ、障害者総合支援法、公職選挙法などの具体的制度の問題点が指摘されており、市民社会側が提出しているパラレルレポートが十分に検討されていることがよく理解できた。この点は、正確な情報をレポートとして委員会に提供することの重要性を示していると思う。今後の活動としても、ぜひ、活かしていきたい点である。

一方で、このような委員会からの質問に対して、日本政府代表団からの回答が一般的な制度の説明にとどまるものが多く、その結果、質問と回答が噛み合っていないという印象を強く持たざるを得なかった。この点は残念である。日本政府代表団には、真に「建設的」な対話とするために、もう一步積極的な回答を準備することを求めたい。

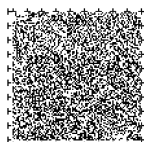
ただ、日本政府代表団による回答が一般的な制度の説明にとどまるが多かったと言うことは、日本において、障害者に焦点を絞った制度が不十分であることを如実に物語っていると思う。その意味では、既に



9月9日に委員会から出されている日本に対する総括所見を足がかりとして、障害者に必要な法整備や、既存の制度の改革を求めて、日本政府に働きかけていくことの重要性が、改めて確認できたのではないかと思う。今後も、各障害者団体と協力し、よりよい制度作りに取り組んでいきたいと思う。

※日本障害フォーラム（JDF）

障害のある人の権利を推進することを目的に、障害者団体を中心として2004年に設立された団体。2017年からパラレルレポートの作成に取り組み、2019年7月、2021年3月、2022年7月の3回にわたり、障害者権利委員会へ提出している。



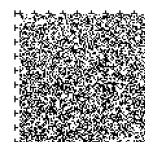
弱視者の困り事 資料集 日視連ホームページで公開中

弱視者（ロービジョン）が日常生活で抱えている困り事は多岐にわたります。そのうえ、その困り事は周囲から理解されづらいことが多いとされています。日視連弱視部会では、これらの困り事の整理を目的とし、部会委員より寄せられた情報を「弱視者の困り事 資料集」にまとめています。

最新号となる第5号のテーマは「オンライン会議」「金融機関」に関する困り事や活用事例です。困り事や課題、対応事例だけでなく、参考資料としてオンライン会議を便利に利用するための各種情報や地方銀行における視覚障害者向けの取り組み実例等も掲載されています。弱視者（ロービジョン）だけでなく、全ての視覚障害者やその支援者も活用できる内容となっていますので、ぜひ、ご活用ください。

■URL

<http://nichimou.org/all/news/secretariat-news/201201-jimu-2/>



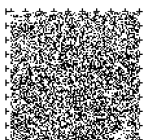
**祝 音楽家協議会 富田清邦会長
黄綬褒章受章**



【写真】伝達式後の記念撮影の様子

日本視覚障害者団体連合音楽家協議会とみたせいほうの富田清邦会長が令和4年春の国家褒章おうじゅほうしょうで黄綬褒章を受章されました。この度の受章は、多年にわたりじゅうた地歌・箏曲界の普及育成などの功績が高く評価されたものです。そうきょくかい

富田会長は、昭和20年に愛知県で生まれ、10歳上のお姉様がお箏を習っていたことをきっかけに幼少よりお箏を始められました。視力が弱かったことも



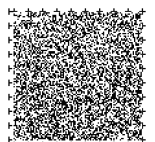
あり、8歳の時には、名古屋の地歌^{じうた}箏曲家^{そうきよくか}で平曲^{へいきよく}伝承者^{でんしょうしゃ}のお一人である土居崎正富^{どいざきまさとみけんぎょう}検校に師事されました。

昭和32年に父親の転勤に伴い上京。これを機に統合教育から文京盲学校に転校し、点字を一から習われました。そして、芸においては、実業家で尺八の愛好家の先生の紹介により、当時青山に住んでいた初代^{とみやませいきん}富山清琴師に学ばれることになりました。

高校進学の時には、仲の良い友人たちが理療の道に進む中、多くの葛藤がありました。師匠の「勉強さえすればこの道でも一人前になれる」という強い言葉に背中を押され、邦楽一筋の道に進む決心というより決断をしたことが今も忘れられない、その時の気持ちで今日までなんとか頑張れたのかもしれないと、富田会長は懐かしそうに道のりを振り返られました。

そして、昭和39年には開軒^{かいけん}(稽古所開設)し、昭和47年に巻物伝授^{まきものでんじゆ}、富筋^{とみすじ}の芸系を継承しました。

自身の研究として、リサイタルをはじめ録音製作にも取り組まれ、「富田清邦^{とみやませいひら}宇宙遊風のシリーズ」や「富田清邦^{じうたはうたもの}地歌端歌物・手事物^{てごとのせんしゆう}選集」などのCDを発



行されました。

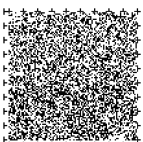
また、昭和60年の文化庁芸術選奨文部大臣新人賞をはじめ、文化庁芸術祭賞や毎日新聞社点字毎日文化賞、内閣総理大臣表彰、^{はなわほきいち}埴保己一賞大賞などこれまで数々の賞を受賞してこられました。

現在も当法人の音楽家協議会会長として毎年、邦楽演奏会を開催されるだけでなく、国内外の音楽のイベントにも参加。地元では、^{すぎなみさんきょく}杉並三曲協会名誉会長などを務められながら、精力的に舞台や後進の指導にも力を注いでおられます。

褒章等の受章は、当該省庁にて伝達式が行われ、続いて受章者と配偶者が同伴で、天皇陛下に^{はいえつ}拝謁するのが通例ですが、今年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で一連の儀式は執り行われませんでした。代わって、5月12日に



【写真】厚生労働省職員から褒章を受け取る日視連音楽家協議会 富田清邦会長（左）



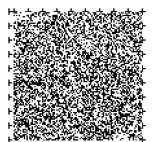
日本視覚障害者センター研修室を会場として伝達式が行われ、厚生労働省職員から富田会長に「^{しょうき}章記(証書)」と「^{ほうしょう}褒章(メダル)」が手渡されました。

受章された富田会長は「はからずも黄綬褒章の栄に浴し、まことに光栄に存じます。盲人が創作し育み伝承してきたこの^{さんげん}箏や三絃の世界をさらに若い人たちに継承していきたいと存じます。変わらぬご厚誼、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます」と喜びの気持ちとともに今後の抱負を語られました。

視覚障害児童・生徒向けプログラミング教室 日視連で試験的に開始

学習指導要領の改訂にともない、小学校で2020年度から、中学校では2021年度から、高校では2022年度から必修化され、段階的にプログラミング教育が実施されています。最近では、プログラミング専門の子ども向け教室も見かけるようになり、一般的になりつつあります。

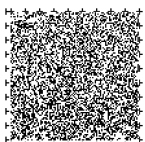
特別支援教育においても知的障害のある児童生徒以外は、2020年度以降、普通教育と同様にプログラミング



教育が導入されています。児童・生徒の障害の状態や特性に応じた適切な教材や指導が求められており、愛媛県立松山盲学校や宮城県立視覚支援学校などでは、視覚に障害があってもプログラミングを学ぶことができる工夫がされています。一方で、普通学級に通う見えにくさを抱える子どもたちやプログラミングに強い教員がいない学校も存在しており、全国均一に十分なプログラミング教育が受けられている環境になっていないのが現状です。

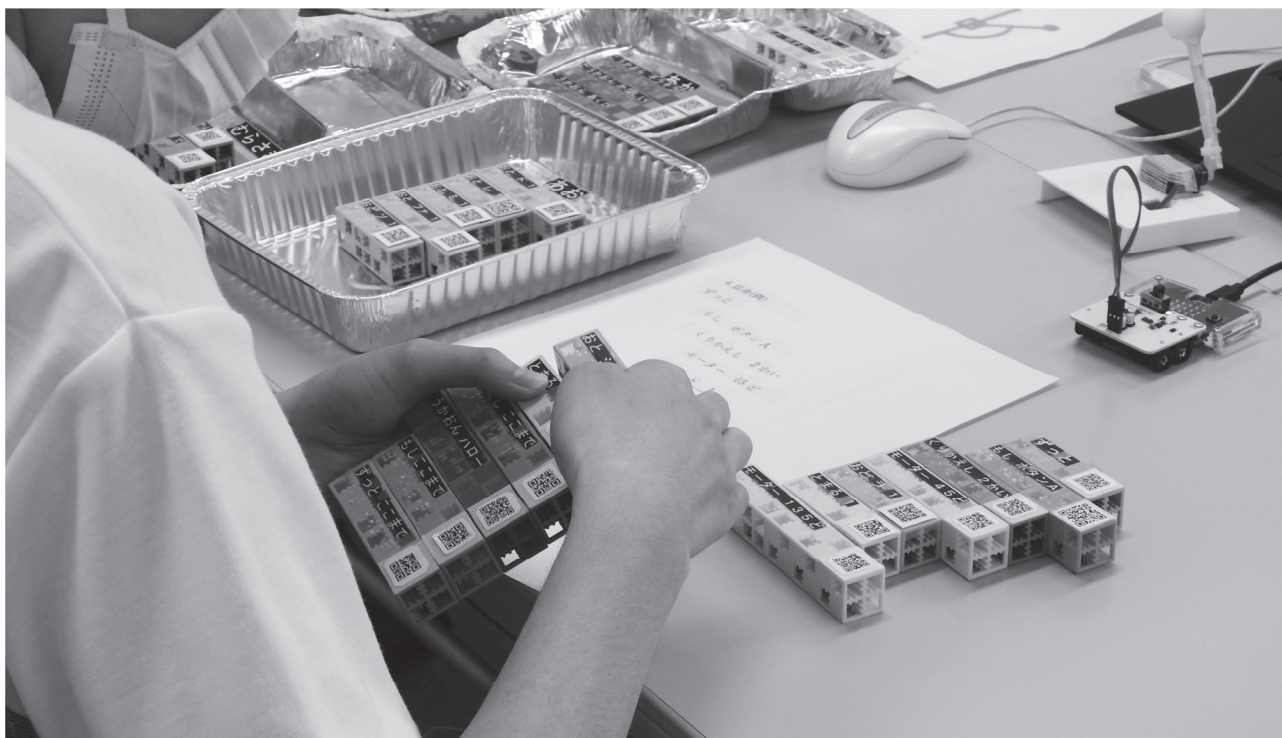
そこで、日視連情報部は、東北学院大学教養学部情報科学科の^{まつもとあきよ}松本章代教授にご協力いただき、宮城県立視覚支援学校で行われているプログラミング教材を基に視覚障害児童・生徒向けのプログラミング教室を試験的に開始することにしました。

全国盲学校PTA联合会のご協力のもと、都内を中心に参加者を募り、9月17日に第1回目となる視覚障害児童・生徒向けプログラミング教室が日本視覚障害者センター研修室を会場に講師の先生方とオンラインでつなぎ開きました。2名の参加者にそれぞれサポーター1名が付き、個々のペースに合わせて行いました。参加者か



らも「楽しかった」や「プログラミングの難しいイメージが無くなった」といった感想がありました。

日視連 情報部では、今後も試験的にプログラミング教室の開催を予定しています。興味のある生徒・児童、その保護者、教育関係者の皆さま、一度、お問い合わせ下さい。

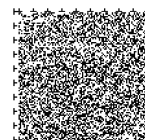
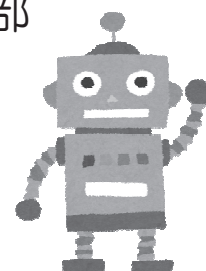


【写真】コンピューターへの命令が点字・拡大文字で記された色の異なるブロックを組み合わせる生徒。ブロックには、それぞれプログラミング言語を入力できるQRコードが貼られている

【お問い合わせ】日本視覚障害者団体連合情報部

電話：03-3200-0011（番号：4）

メールアドレス：jouhou@jfb.jp



◆◆ご寄付のお願いについて◆◆

日本視覚障害者団体連合は視覚障害者自身の手で、
＜自立と社会参加＞を実現しようと組織された視覚障害者の全国組織です。

1948年（昭和23年）に全国の視覚障害者団体（現在は、都道府県・政令指定都市60団体が加盟）で結成され、国や地方自治体の視覚障害者政策の立案・決定に際し、当事者のニーズを反映させるため、陳情や要求運動を行っています。

活動内容は多岐にわたりますが、そのために必要な経費の確保は、厳しい財政の中困難を極めています。

視覚障害者福祉の向上を目指し、組織的な活動を維持していくため、皆様からの特段のご厚志を賜りますよう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

■ゆうちょ銀行

記号番号 00160-5-536104

加入者名 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

■みずほ銀行

店名 高田馬場支店

預金種目 普通 口座番号 2868101

カナ氏名（受取人名）

フク)ニホンシカクショウガイシャダンタイレンゴウ

※領収証が必要な方、本連合が振り込み手数料を負担する専用の振込用紙をご希望の方は、日本視覚障害者団体連合までご連絡ください。

（電話：03-3200-0011）

